

2020年7月25日

筋萎縮性側索硬化症の患者に対して2名の医師が嘱託殺人罪の疑いで逮捕された件について

2020年7月23日に2名の医師が筋萎縮性側索硬化症に罹患した患者さんに対する嘱託殺人罪の疑いで京都府警に逮捕されました。また、このうち1名の医師が緩和ケアの診療をしていたとの報道がありました。日本緩和医療学会として、本件に関する見解を、以下の通り表明いたします。なお、今回逮捕された医師2名は本学会の会員ではございません。

まず、亡くなられた患者さんとそのご家族に心より哀悼の意を表します。

緩和ケアは、生命の危機がある疾患に直面する患者さんとそのご家族のQOLを、痛みをはじめとする身体的な苦痛、心理社会的苦痛、スピリチュアルな苦痛などの苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチです。いわゆる積極的安楽死や自殺幫助が緩和ケアの一環として行われることは決してありません。

今回の事件の詳しい経緯がはっきりしないため、詳細について見解を示すことはできませんが、今回亡くなられた患者さんに適切な緩和ケアを実施する機会が提供されていなかったとすれば、それは大変残念なことだと思います。わが国においては、緩和ケアはがん医療を中心に発展してきましたが、がん以外の疾患に対する緩和ケアが広く実施され、その質の向上を図ることができるように、日本緩和医療学会として最大限の努力をしていく所存です。

特定非営利活動法人
日本緩和医療学会 理事長
木澤 義之

【参考】WHO（世界保健機関）による緩和ケアの定義（2002）

[日本語定訳：2018年6月 緩和ケア関連団体会議作成]

緩和ケアとは、生命を脅かす病に関連する問題に直面している患者とその家族のQOLを、痛みやその他の身体的・心理社会的・スピリチュアルな問題を早期に見出し的確に評価を行い対応することで、苦痛を予防し和らげることを通して向上させるアプローチである。

緩和ケアは、

- ・痛みやその他のつらい症状を和らげる
- ・生命を肯定し、死にゆくことを自然な過程と捉える
- ・死を早めようとしたり遅らせようとしたりするものではない
- ・心理的およびスピリチュアルなケアを含む
- ・患者が最期までできる限り能動的に生きられるように支援する体制を提供する
- ・患者の病の間も死別後も、家族が対処していけるように支援する体制を提供する
- ・患者と家族のニーズに応えるためにチームアプローチを活用し、必要に応じて死別後のカウンセリングも行う
- ・QOLを高める。さらに、病の経過にも良い影響を及ぼす可能性がある
- ・病の早い時期から化学療法や放射線療法などの生存期間の延長を意図して行われる治療と組み合わせで適応でき、つらい合併症をよりよく理解し対処するための精査も含む